

# 人権の広場

## インターネットに

### おける人権侵害

スマートフォンが普及し、端末利用率はいまやパソコンを越えています。LINEやツイッター、インスタグラムなどのソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を利用し、誰でも時間や場所を選ばず、容易にインターネットへアクセスし、情報を得たり、発信したりできます。その利便さの反面、他者への誹謗中傷や差別を助長する有害情報が安易に掲載されるだけでなく、書き込まれた情報が独り歩きし、さらなる人権侵害を引き起こす可能性があります。いったん発信された情報が拡散されれば、完全に削除することは困難です。インターネットを利用するときは人権侵害を起こさないように次のことに気をつけてください。

- 書き込みが不特定多数の人に見られる可能性があることを常に意識する。

- 他人を誹謗中傷する内容を書き込まない。

- 差別的な発言や差別につながるようなことは書き込まない。

- 噂や嘘、不確かな情報は書き込まない。（正しい正しくないにかかわらず広まってしまい、人を傷つけ、想像もしなかったような結果をまねくことがあります。）

- 個人情報を書き込まない。（個人名や住所などを書き込むと、その情報が悪用されることがあります。）

問合せ先 人権推進課



### 「新型コロナウイルス感染症に関連した法務大臣メッセージ」

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者等に対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務大臣メッセージは、YouTube法務省チャンネル (<https://youtu.be/RYS00qCxo-0>) をご覧ください。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめ等の被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は、一人で悩まず、私たちに相談してください。

【電話受付時間】 平日午前8時30分～午後5時15分



eメール  
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>  
(パソコン、スマートフォン共通)  
下のQRコードを読み込んでください



相談する



人権イメージキャラクター  
人権まもる君 人権おゆみちゃん

様々な人権問題についての相談はなんでも

**みんなの**  
人権110番  0570-003-110

いじめ・虐待(ぎゃくたい)など子どもの人権問題に関する相談はこちら

**子どもの**  
人権110番  0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

**女性の人権**  
ホットライン  0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

**インターネット受付** インターネット人権相談 けんさく 検索

パソコン、スマートフォン共通 <https://www.jinken.go.jp/>